

在宅医療・介護連携推進事業に係る検討内容（案）

1 平成 28 年度（2016 年度）の取組について

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、2 回開催予定

【検討する内容について】

吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会で検討

- （1）医療・介護資源の把握、システムを活用した見える化と情報の更新
（国の事業アに該当） ＊詳細は別添資料参照
- （2）医療機関と地域連携のルールづくり（国の事業ウ、エに該当）
- （3）多職種連携研修（国の事業カに該当）
- （4）地域住民への在宅療養に関する普及啓発（国の事業キに該当）

2 平成 29 年度（2017 年度）以降の今後の取組について

【検討を要する内容について】

- （1）口腔機能アセスメント・機能回復支援の在宅歯科支援強化等
（国の事業イに該当）
- （2）（1）と連動させた管理栄養士との連携等在宅栄養支援
（国の事業イに該当）
- （3）リハビリ職による家族や介護職への自立支援のための介護指導
（国の事業イに該当）
- （4）家族の介護力不足を補う在宅介護支援体制（国の事業ウに該当）
- （5）医療的ケアが必要な人への支援（国の事業ウに該当）
- （6）主治医へのサポート体制等在宅医療推進（国の事業ウに該当）
- （7）多職種による個別支援事例の情報共有（ICT）（国の事業エに該当）
- （8）複数のかかりつけ医がいる場合の連携（診診連携）、病診連携等の相談
（国の事業オに該当）
- （9）病院の医師、看護師の在宅療養支援の理解（国の事業カに該当）
- （10）二次医療圏内にある関係市町村の連携による取組（国の事業クに該当）

地域医療 推進懇談 会と連携
